

【平成 27 年度かまくら人権施策推進委員会会議録】

1 日 時：平成 28 年 1 月 7 日（木）13 時 30 分～15 時 05 分

2 場 所：鎌倉市役所 第 2 委員会室

3 出席者：【委員】

安富委員長、菊谷副委員長、桑田委員、町田委員、松原委員

【幹事】

飯田職員課担当係長、平井こども相談課長

池田高齢者いきいき課課長補佐、鈴木障害者福祉課担当係長、杉並教育指導課長

【事務局】

比留間経営企画部長

文化人権推進課：青木担当課長、永野職員

※傍聴者 なし

4 議題

(1) 平成 26 年度鎌倉市人権施策推進状況報告について

(2) その他

5 配付資料

(1) 会議次第

(2) かまくら人権施策推進委員会委員名簿

(3) 平成 26 年度鎌倉市人権施策推進状況報告

6 会議の概要

経営企画部長挨拶

委員自己紹介

事務局、幹事自己紹介

過半数の出席により、委員会の成立を確認

資料の確認

委員長 議題(1)の平成 26 年度鎌倉市人権施策推進状況報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 主な重点施策の推進状況について説明します。女性の人権分野の主な重点施策として、政策・方針決定の場への女性の参画があります。審議会等の女性委員登用の促進を図るため、男女いずれか一方が総数の 10 分の 4 未満としないことを目標値と定めています。平成 27 年 4 月 1 日現在、これを満たした審議会は 78 のうち 22 で、割合は 28.2%でした。なお、女性委員の平均値を 27.3%と表示して

います。これは審議会全体に占める女性委員の割合で、国に報告する内容を参考として記載しています。女性委員を増やすには代表に限らず、他の職の女性の中から委員を推薦するなどの対応が必要と考えます。

それ以外に取り組んだ施策は、①ドメスティック・バイオレンス対策の充実としてシェルターへの一時保護を実施しており、入所実績は1件でした。②女性相談の件数は389件でした。③セクシャル・ハラスメントの防止として課長補佐級の職員に研修を実施しました。④固定的な男女の役割分業意識の解消として市民委員と情報誌「Passport」を年2回発行しています。うち1回は市内の女性経営者の対談としました。また、育休後の職場復帰の市民講座を開催しています。セクシャル・ハラスメントへの対応としては、職員からの相談が1件ありました。

4 ページをご覧ください。子どもの人権の分野の主な重点施策として、児童虐待防止ネットワーク組織の充実があります。要保護児童地域対策協議会において、関係機関が情報を共有しながら問題解決に努めました。関連機関と市の連携をさらに強化し、虐待発生と深刻化の予防に向けた支援の充実が求められています。

次に子供と家庭の相談室ですが、平成26年度は1,113件の相談に対応しました。3番目に、子育てに対する不安感や親の負担感を軽減するため子育て支援講座を実施し児童虐待防止に努めています。4番目にいじめや不登校対策の充実ということでスクールソーシャルワーカーや教育支援教室「ひだまり」、心のふれあい相談室などをおこなっています。教育センターへの相談件数はのべ2,533件ありました。

5 ページをご覧ください。高齢者の人権についての主な重点施策に成年後見人制度の利用促進があります。平成26年7月1日に鎌倉市成年後見センターが設置され、青年後見人制度の利用促進と周知・啓発を図っております。社会福祉士による随時相談や弁護士による専門相談を行うとともに、市民向けの講演会や関係団体向けの研修を実施しています。高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心した生活ができることを目指していますが、高齢者の増加に伴い、相談体制のさらなる充実が必要となっています。

7 ページをご覧ください。障害者の人権についての主な重点施策としてライフステージに応じた相談支援体制の推進があり、市と相談支援事業所の連携により情報提供やサービス事業者との調整により社会資源の有効活用を図っていきます。また療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方を雇用した事業者に奨励金を支給するなど障害者の雇用の場の獲得につながっています。

8 ページをご覧ください。外国人の人権の主な重点施策として多文化共生社会の推進があります。日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対する日本語

指導の支援により学校生活への適応を図るなどしております。

10 ページを開いてください。さまざまな人権にたいする主な人権施策として7項目あげています。個人情報の漏えいを防ぐために平成26年4月から本人通知制度を実施し、住民表の写し等の不正取得による市民に対する人権侵害の防止を図りました。

11 ページです。人権啓発の推進の中で平成24年度より未就園児への人権教育を行っております。人権擁護委員が保育園を訪問し、5歳児を中心に紙芝居で、いじめは悪いこと、みんなで仲良くしようというメッセージを伝えております。

12 ページです。人権に関する相談・救済支援体制の整備です。

人権に関する相談があった場合の対応として、関係課・関係職員と連携をとっています。実際に、相談者は相談先を選ぶことで迷うことが少なくないので対応する職員は相談者に適切な窓口を紹介する必要があり、相談の主旨を理解したうえで適切な窓口につないでいくことが求められます。

14 ページ以降は、それぞれの事業について、実施対応、担当課が行った事業ごとに評価を示しております。以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。女性の人権というところで何かありますか。

委員 2ページの審議会の女性委員登用が若干減っていて残念だと思ったのですが、団体の代表を職であてている影響でしょうか。

事務局 現在分析中です。

委員 何か抜本的な方策を考えて頂きたい。

委員 担当所管課に注意喚起されているのですか。

委員長 女性が入っていない委員会がありますか。

事務局 女性委員がいない委員会は、市長の附属機関で2つです。文化財専門委員会と技能者表彰選考委員会です。

委員長 委員の交代期に働きかけなかったのですか。

事務局 働きかけていませんでした。

委員 任期の途中での委員差し替えは難しいので、交代期が近くなったら所管課に注意喚起をして女性委員登用の話をしていくことが必要だと思います。任期をしっかりと把握し計画的に働きかけるようにしたほうが良いと思います。

委員長 通常4月交代でしょうから、1月あたりのタイミングでオファーすると良いでしょう。それから、平成26年度の報告書なのになぜ平成27年4月1日現在が入っているのですか。

事務局 平成26年度の結果をふまえて平成27年度4月1日を基準にとらえています。

委員長 26年度というのは平成27年3月31日までが最終基準値です。平成27年4月1日とするのはいかがなものでしょうか。

事務局 平成27年3月31日現在です。

委員長 それから、目標値は前から10分の4でしたか。3分の1だったように覚えているのですが。

事務局 少なくとも25年度には10分の4でした。

委員長 そうですか。それから女性委員のいない委員会の所管課には、強く申し入れしてください。

委員 女性の技能者は結構いますからね。

委員長 女性の目から見て技能を評価することも重要なわけですから、そこに女性がないのは極めて遺憾です。やむを得ないところもあるかもしれませんが、今の2つがゼロというのはいささか理解に苦しむところです。

委員 次の交代の時には、ぜひ働きかけをお願いします。

委員長 セクシュアル・ハラスメントはもうやめて、ハラスメントにしたほうがいいですね。職場においては男性から、女性からのどちらもあり得ますし、むしろパワー・ハラスメントが問題です。教育委員会も入っているのであれば、生徒に対してもあるのではないのでしょうか。

教育指導課 スクール・ハラスメントが中に入ると思います。

委員長 そういうこともあるので、むしろハラスメントという表現にして、様々なハラスメントについて調査されていくことが重要だと思います。

セクハラ相談1件ですが、窓口が職員課では相談しにくいです。昨年、例えば職員課の嘱託で弁護士なり有識者なりをハラスメントの相談員として置くなどの改善をして欲しいと申し上げたのですが、改善されていないのは残念です。

委員 雇用の現場では、最初の切り口がパワー・ハラスメントということが非常に多いのでそれは大事だと思います。一方、教育の現場ですと教師から児童生徒へのセクシュアル・ハラスメントと、雇用者同士で起きている問題を分けて考えて対応するのが必要だと思います。

委員 女性相談の件数ですが、面接相談は減っていますが、電話相談がかなり増えています。これはなぜですか。

事務局 ある特定の方が頻繁にかけてきていることが影響しています。

委員長 繰り返しかけてくる原因をもう少し分析して下さい。それなりの理由があるはずですが、対応を個別に図らないと、実質的な内容がよく分かりません。

委員 面接相談が減少していますが、面接相談の予約が取りにくい電話対応をされていたとしたら問題です。理由がわかれば、後日でもいいので教えていただければと思います。

事務局 こちらも分析したいと思います。

委員長 ハラスメントの問題を内容的に充実されるのであれば、「女性の人権」に入れてしまうのか、もう一度検討して頂いたほうが良いと思います。

委員 男性がドメスティック・バイオレンスを受けることもあります。

委員長 そうですね、DVも同じですね。セクシュアル・ハラスメントもDVも、もう1回分析・整理したほうが良いかもしれないですね。

委員長 子どもの人権では何かありますか。

委員 こども相談の件数ですが、現場の大変さを伝える事でいえば、新規だけではなく年度末の継続件数なら多分右肩上がりになっていると思います。それが1つのエビデンスになるので、表の作りを変えた方がよいと思います。

委員 今は課題に「子どもの貧困」が加わっているのが一般的だと思うのですが。

事務局 子どもの貧困は、平成26年度は具体的な事業を行っていませんでした。しかし平成27年度事業として、2月に周知啓発講座を予定しています。

委員長 27年度の報告書には現れてくるということですね。

委員 学習支援もされたらいい。

こども相談課 健康福祉部生活福祉課で28年度から予算要求をする予定だと聞いています。国の補助事業となります。

委員長 学校の教育現場で、子どもの貧困について何か感じることはありますか。

教育指導課 教育現場では生活保護の情報などを管理しているのですが、親は目に見えるところでは取りつくろうので、持ち物などでは、なかなか把握しづらいのが現状です。

委員長 情報収集の意識を持っているのはとてもいいことだと思うので、生活福祉課と連携し、いっそう充実した施策にしてください。

委員長 次に、高齢者の人権です。

委員 高齢者の虐待は、具体的な件数はあがってきていますか。

高齢者いきいき課 家庭内での相談ですが、民生委員やケアマネージャーからの相談が60件前後で、そのうち虐待と認定するのが10件弱です。

委員 どう対応していますか。

高齢者いきいき課 通報が市もしくは地域包括支援センターに入りますので、家庭訪問と近隣への聞き取りを実施します。高齢者も介護者も追い詰められていることが

多いので、疲労感とか負担感を和らげるため、早急にサービスを投入して虐待を軽減する形をとっています。

委員 これからもぜひ、介護者を助ける手立てを取ってください。

高齢者いきいき課 ショートステイでも、結構状況が変わってきます。

委員 努力をお願いします。とくに男の人の場合大変だと思います。

委員長 家庭への立入検査はあるのですか。

高齢者いきいき課 立入検査まではしていません。

委員長 家庭内で抱え込んでいる人たちが市に相談できることが大事ですね。

高齢者いきいき課 そうですね、民生委員とのつながりが大事です。

委員長 次は、障害者の人権です。

委員 障害者の雇用ですが、市が採用した2名の障害種別を教えてください。

職員課 いずれも身体障害者です。

委員 四肢障害はあまりサポートはいりませんが、視覚・聴覚障害などは就労サポートが必要ですよね。本来、視覚・聴覚障害の方や知的障害の方が採用できると思います。「より積極的に多様な障害」に対応していただきたい。

職員課 以前は受験資格を身体障害者に限っていましたが、26年度の採用試験からは手帳の種別関係なく募集しています。また、26年度からは非常勤嘱託員でも障害者の方をお願いしています。

委員長 外国人の人権はいかがでしょうか。

委員 昨年度、外国人の人権と災害発生時の人権を絡めて、津浪など災害時向けの案内を多言語化するなどの工夫が必要だというお話が出たように思います。

委員長 実態は今どうなのかご確認ください。

委員長 「人権に関する相談・救援支援体制の整備」の「今後の課題」のところ、制度設計をしっかりと作る、というような踏み込んだ表現が欲しいですね。今までやってきたけれども、さらに促進するとか充実させるなどの表現が良いのではないのでしょうか。

委員長 市民、地域の団体、事業者との連携という項目についてはどうでしょうか。「約400の団体」となっていますが、何をする団体ですか。

事務局 鎌倉市NPOセンターに登録されているNPO法人です。

委員長 NPOが人権施策に関係するものばかりとは思えませんが、人権施策の推進にあたって、関わりを持つところと連携を図るということですか。

事務局 その通りです。

委員長 400という数が表に出てくるのはどうなのですかね。

委員 この400の団体を通じて、例えば人権研修の周知などができればと思います。

委員長 分かりました。ただ、人権施策に係るNPO団体が400あるように読めなくもないので、人権施策に係るNPOとの連携を強化するとか、積極的に推進してもらおうように努めるとか、もう一言あったほうがいいかもしれないですね。

あと「振り込み詐欺防止」ですが、今は「特殊詐欺」と言います。26年度当時は何と言っていたか調べてみてください。

委員長 「人権尊重とプライバシーの保護」についてです。今後の課題で「個人情報の取扱いについて柔軟な運用」と記載されていますが、個人情報の取扱いが柔軟にされては困りますが。どういう主旨ですか。

こども相談課 要保護児童地域対策協議会の中で個人情報を共有することに関しては柔軟に扱うというようなことと思います。

委員長 「柔軟な」運用ではなくて、「適切な」でいいのではないのでしょうか。

委員長 その後ろにそれぞれ各個別の事業内容と事業評価があります。これについて何かお気づきの点はありますか。事業評価は誰がするのですか。

事務局 担当課で自己評価をお任せしています。

委員長 事業評価の基準は何ですか。

事務局 明確な基準はありません。

委員 「何%」で表せる部分と、もう少し出来たのではという状況評価を作ったらよいのではないのでしょうか。

委員長 その通りですね。なぜ事業評価がいるのですか。国に提出するのですか。

事務局 特に国に提出するものではありません。PDCAサイクルのCの部分と考えています。

委員長 PDCAサイクルはいいのですが、その前にプランがもっと具体的でなければ評価の所につながってこないと思います。主観的に評価されていると見られなくもないです。

委員長 教育委員会はAが多いです。文化人権推進課はすごく控えめでCが多いです。

委員 高齢者の重点施策「だれもが安心して地域でくらするバリアフリーのまちづくり」ですが、ハードの面では予算との関係もあり、都市計画全体にも関わるので1担当課の努力を超える場合もあり、一律に評価するのは気の毒でしょう。

委員長 もう少し客観的に見える事業評価の理由みたいなものがが必要です。

委員長 他にお気づきの点はございますか。それでは改めて全体を通して何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

委員 さまざまな人権というところですが、性的少数者の人権と犯罪被害者の人権

は、子どものころから教育の中で関わっていく事がすごく大事だと思います。性的少数者の中には犯罪被害がきっかけで性的少数者になってしまっているという人もいますので。小さい時からきちんと伝えて行くということ、それと同時に性教育もやっていかなければいけないと思います。

委員 横浜市の人権指針だと、「自分の性別に違和を感じる子どもへの教育の必要性」みたいな表現をしていますね。確かに、小さい時から教育が必要です。

委員 本人もすごく悩んでいると思いますし、それに伴うとスクールカウンセラーの設置は短い期間で本当に良いのだろうかと思います。

委員長 これは26年度の課題として教育現場ではどう考えますか。

教育指導課 教育現場では、26年度ではありませんが、性同一性障害の方への配慮について、文部科学省から昨年4月に、全学校に注視するよという話があり、5月の校長会で情報提供しました。学校でも丁寧に子どもたちの観察をしてもらいたいとお願いしているところです。スクールカウンセラーについても、中学校に週1回配置されております。小学校には「心のふれあい相談員」はいるのですが、例えばスクールカウンセラーの1日のうちの半分を小学校に配置してサポートできるような形で進めています。今後、対応を充実させていきたいと考えています。

委員 スクールカウンセラーですが、学校生活全般を見ていることで発見につながると思うので、週1日で本当に大丈夫なのかなと思います。そこを踏まえて関わっていただきたいです。

委員長 26年度当時は、国や県から具体的な働きかけはあったのですか。

教育指導課 啓発リーフレットが、26年度より前に県からも出されており、学校でも周知しました。文部科学省からは、きちっとした組織的な取組を充実するよと言われております。

委員長 27年度に具体化する動きがあるとするなら、今後の課題の中で、性的少数者の人権や犯罪被害者の人権、その他のさまざまな人権については、例えば教育現場は対応に前向きだが、それ以外はテコ入れが必要ということで、「今後の課題」の欄にまとめておきましょう。その上で27年度は、今ご報告頂いた様な形で進めており、さらに充実していきます、といった形で書いていただければ。「さまざまな人権」はもう一回、見直した方がいいかもしれないですね。

事務局 今後のスケジュールですが、本日の意見を受けまして報告書を修正し、議事録と共に皆様にお送りいたします。その後内部決裁を経て報告書はホームページで公開したいと思います。

委員長 ありがとうございます。本日のかまくら人権施策推進委員会を以上で閉会
させていただきます。